

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月30日（月）16：30～19：00

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせをいたしました。ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。始めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつとともに冒頭発言をさせていただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

合同記者会見にお運びいただきましてありがとうございます。御覧をいただいている国民の皆さんにも、心より感謝を申し上げます。冒頭私からは、3点御報告を申し上げます。まず第1点、以前、記者の皆さんの方から御要望がございました福島第一原子力発電所のライブの映像でございますけれども、準備が整いましたので、5月31日から正式に配信という形になります。詳しくは、東京電力の方から説明があると思いますので、そちらで御確認をいただきたいと思います。2点目といたしまして、文部科学省と防衛省共同作業による航空モニタリングを、あす31日から6月24日まで行うことといたします。これは、私自身が統括役を務めております米国と日本の共同の作業によりまして、従来は米国によりまして第一原子力発電所近くをモニタリングをしていたものを、今回からは日本で完結をする。すなわち、40km以内は防衛省がモニタリングをし、40kmより外は、80kmまでは文部科学省によりましてモニタリングがされるというものでございまして、あすからということでございますので、併せて御報告を申し上げたいと思います。3点目といたしまして、一昨日の夜、5号機のポンプが停止をした件についてでございます。この広報が、皆さんにお知らせするのが遅くなったことは、統合対策本部としても大変申し訳なかったと思っております。この間、協議をしてまいりまして、特に夜の時点で皆さまにこうした事象が発生をした場合のお知らせの仕方が十分整っていなかったということで、新たにその仕組みを整えたいと思っております。もちろん、極めて重

大な事象が発生をした場合には個別にお知らせをして、記者会見という形を取らせていただきたいと思います。一方で、通常の保安規定上は必ずしも公表対象とならないようなケース、しかし今回のように事故が起こっていて、国民の皆さんにはしっかりとリアルタイムに近い形でお知らせしなければならないようなケース、その際には、まずは皆さんにメールで事象をお知らせするという形をとりたいと思っております。なおメールでは十分情報をお伝えすることができませんので、そこは、東京電力のこの1階に張り出すという形をとらせていただきたいと思いますので、情報をしっかり得たいという方はこちらに足をお運びをいただければ幸いです。もちろん、関心を持たれる皆さんの方から問い合わせをしていただく場合には、電話での問い合わせには東京電力として応えるという体制は、併せて整えたいと思っております。いずれにいたしましても、時間を問わず、様々なお知らせをしなければならない事態というのが発生をし得る状況は依然続いておりますので、そういった場合に、できる限りリアルタイムで皆さんにお知らせをする努力を、我々としては行ってまいりたいと思っておりますので、是非、その点について御理解をいただけますようお願い申し上げます。私からは、以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきますが、細野補佐官でございますけれども、本日所用により、18 時頃退席をさせていただく予定でございます。御了解いただければと思います。以降、式次第に従って進めさせていただきます。まず、環境モニタリングの説明です。最初に東京電力からとなります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。環境モニタリングの中で、発電所敷地周辺におきます空気と海水のサンプリングの状況につきまして御報告させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルは「第 66 報」となっております。こちらは、発電所の西門、それから福島第二原子力発電所のモニタリングポストの1番というところで、ダストのサンプリングを行いました分析結果でございます。ページをめくっていただきますと、サンプリング結果を載せさせていただきましたけれども、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、0.01 というような状況でございます。こちらにつきましては、経時変化の方、3 枚目、4 枚目の方を御覧ください。海水中の状況でございます。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出

について」ということで、サブタイトルが「第 68 報」となっているものでございます。こちらは、第一原子力発電所の沿岸部、それから沖合の各サンプリング地点におきます分析結果でございます。ページをめくっていただきまして、試料の採取結果につきまして書かさせていただいておりますけれども、セシウム 134 が福島第一の北側放水口、南側放水堤付近で、1.0 倍～1.4 倍という形で検出されております。そのほか本日は、表の 1 番右から 2 列目に、第二の岩沢海岸付近というところをサンプリングができております。こちらは沖合の地点でございますが、この沖合の 1 地点をサンプリングした後、海が荒れてきたということで、そのほかの沖合のサンプリング点につきましては、採取を断念したというものであります。したがって、岩沢海岸沖付近だけ昨日サンプリングできたということで、結果の方を載せさせていただきました。経時変化につきましては、グラフの方を御確認くださればと思います。以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に資料を 2 種類、実は 1 冊目が厚いので 2 つに分かれておりますが、69 ページと下に書いてあるものは最初の資料の続きでございます。それでは、最初の方の資料でございますが、まず全国的な調査ということで、都道府県の放射能水準の調査でございます。結果でございますけれども、小さな変動はありますが、大きな変動はないと考えております。また、定時降下物、上水等の結果についても大きな変化はございません。また、発電所周辺の調査で、空間線量率、積算線量などの結果がございます。1 つ、ここでは海域の調査のところを見ていただきたいと思います。101 ページになります。これはもう 1 つの別冊の方の資料になろうかと思います。こちらでは、海底の土について分析を行ったものでございます。下に 69 ページからのタイトルがない資料の 101 ページの方でございます。こちらからは、ヨウ素、セシウム等について値が検出されておりますが、お手元ですと、102 ページと 104 ページは、これは毎年、従来から測っていたときの値でございますが、今回平常時の値に比べて大きな値が検出をされたということでございます。評価については、安全委員会の方をお願いをしているところでございます。続きまして 107 ページ以降は、毎週行っております福島県での学校の調査の結果でございます。こちらについては、御覧いただきますと、元々ここは 4 月の上旬には $3.7\mu\text{Sv}$ 毎時という値を検出していました学校でございますが、それぞれ表面の土壌を取るというようにいろいろな措置を講じられているところが多くなりま

して、かなり値が下がっているかと思います。また、暫定的考え方で示しました $3.8\mu\text{Sv}$ 毎時というところを超えている学校は、現在なくなっているという状況にございます。109 ページには、教室の方で、窓を開けている教室と閉じている教室での比較というのをやった結果です。大きな変化はないのではないかと思います。開けているときと閉めているとき、それぞれ値はばらついているところがありますが、ただ、おおむね 0. 幾つという数字の空間線量率、教室内はそういう値だということでございます。もう 1 つ、別冊の方の資料を御覧いただきますと、18 ページでございます。航空機によるモニタリングということで、冒頭、細野補佐官からも御紹介いただいたものでございます。今回は第三次航空機モニタリングと言っております。これは、第一次が 4 月 6 日～29 日、このときは、アメリカの DOE と共同で行ったものでございまして、80km 圏内をやりました。これは 4 月 6 日～29 日にかけて飛行いたしまして、5 月 6 日に結果を発表させていただいております。第二次は 5 月 18 日～29 日、これは 80km～100km のところを飛行するというので、現在は、今データを解析しております。結果がまとまりましたらまた御報告したいと思っております。今回は、第三次ということで冒頭御紹介いただきましたが、文部科学省の方の民間のヘリコプターと防衛省のヘリコプターを使いまして、防衛省のヘリコプターは 40km 圏内を飛んでいただく、文部科学省の方のヘリコプターは 40km～80km のところを飛ぶということで分担をして測定を行う予定にしているものでございます。防衛省の方の飛行機には、原子力安全技術センターと日本原子力研究開発機構の職員が測定員として乗り込みます。ここに乗せます測定機は、アメリカの DOE の方で使っていたものを無償貸与ということで借り受けて行うものでございます。これについては、6 月 24 日まで飛行する予定にしております。天候等で予定が延びる可能性はありますが、天候さえ許せば、明日から防衛省の方では飛ぶ予定にしているというものでございます。またこれにつきましても、結果がまとまりましたら御報告をしたいと思っております。

金曜日に御質問がありました海域モニタリングの関係でございます。前回東京電力の方から、文部科学省が従来測定していた点について今度は東京電力の方で行うという件について御紹介がありまして、これについての経緯についてお問い合わせがございました。実は 5 月 6 日に海域モニタリングの広域化ということで発表させていただいたときの資料の最後のページに別添 5 というのがついていたんですが、その中で、実は文部科学省の方は少し外の海域に広がるということで、30km に近い辺りの海域で従来文部科学省がやっていた 7 つの点については東京電力の方で引き継いでいただくということを、この時点で発表させていただいたものでございましたので、先週何か事情が変わったということではなくて、5 月の初旬に決めたところについてのものが、実際の測定が始まる

ということの御紹介であったということが確認できましたので御報告させていただきます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会事務局の加藤です。私の方からは、5月30日付けの「原子力安全委員会の環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙、裏表にコピーがありますけれども、これで御説明いたします。

1の空間放射線量、それから空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。4の環境試料でございますが、こちらの参考資料を御覧いただきたいんですが、38ページからですけれども、こういった第一発電所沖合30km圏内、それから更に沿岸部の、これは東京電力の方で試料を採取して分析した結果ですけれども、ポイントにアンダーラインをしてあるところの、しかもアンダーラインがある核種については、その基準値を上回っているというところであります。また、参考資料の40ページを御覧いただきますと、これは5月9日に採取した海水中のプルトニウムの分析結果が出ておりますけれども、いずれのポイントでも検出値以下ということでありまして、41ページを御覧いただきますと、今、文科省の方からも御説明がありましたけれども、5月9日～14日にかけて採取した海底土の中の放射性物質濃度というものが出ておりまして、Dの1、Cの1、Bの1で、2桁、あるいは3桁のオーダーの濃度が検出されております。通常は、バックグラウンドと言いますか、1～2Bq/kg程度ですので、明らかに施設の影響が広範囲に出ているということが見てとれるわけでありまして。

したがいまして、特に海の底の方に生息しております海産生物の影響ということについては、引き続き御注意いただく必要があるというふうに考えております。私の方からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況につきまして、東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。まず、福島第一原子力発電所の状況について御説明させていただきます。お手元の資料で「福島第一原子力発電所の状況」と書いて

たA 4 縦の一枚物の資料の方を御確認ください。タービン建屋の地下のたまり水の処理とトレンチ立て坑、タービン建屋の水位につきましては、本日午前7時の値を示させていただいておりますけれども、こちらに関しましては、会見終了時までには最新値をお届けしたいと考えております。放射性物質のモニタリングの状況につきましても、先ほど海水中の放射性物質のモニタリングで述べたとおりでございます。使用済燃料プールの注水でございますけれども、本日は2号機に対しまして約 53t の注水を行っております。原子炉への注水でございますけれども、1号機が6 m³/h、2号機が給水系から5、消火系から1という状況でございます。消火系の1につきましては、引き続き圧力容器の温度を監視しながら0まで持っていく予定になっております。裏面にいきまして、3号機でございますが、給水系から 13.5 m³/h で注水中でございます。4号機、5号機、6号機に関しましては、特に大きな変化はございません。1号機の窒素封入の状況につきましては、11時の断面で 127.9 kPa、窒素の封入量といたしましては 35,000 m³でございます。その他の項目でございますけれども、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布につきましては、会見終了時に実績を御案内したいと思っております。下から3つ目の「・」でございますけれども、現在2号機の使用済燃料プールの代替冷却の工事を行っております。本日は、二次系のリークテスト、それから試運転を行っておりますが、順調に行けば、明日、一次系、いわゆるプールの方から水を直接循環するというような試運転を予定しております。1番最後でございますが、1号機の原子炉建屋に入域した際、地下水のサンプリングを行いましたけれども、データが出てきましたので、口頭で申し訳ございませんがお伝えさせていただきます。ヨウ素 131 が 3.0×10 の4乗、セシウム 134 が 2.5×10 の6乗、セシウム 137 が 2.9×10 の6乗という状況でございます。単位はいずれも Bq/cm³でございます。したがって、これまで見つかったタービン建屋のたまり水と同様、原子炉由来の汚染水というふうに判断いたしております。午前中の会見で、発電所の天候の方の御質問がございましたけれども、現在、福島第一原子力発電所では、直接測れる装置がございませんが、福島第二の発電所で本日 15時の値でございますけれども、地上高の風速が 7.4 m 毎秒、天候は雨、雨量は 2.5 mm というような状況でございます。お手元の方に、プラント関連のパラメータ、それからモニタリングの結果については配付させていただいておりますので御確認ください。取水口付近の海水のサンプリングの状況でございますけれども、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について、5月29日採取分」になります。福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について、5月29日採取分になります。こちらは防波堤の内側の海水の状況をサンプリン

グいたしましたけれども、本日の測定結果は3ページ目を御覧ください。経時変化につきましては、グラフの方を御確認くださればと思っております。日々、多少上がり下がりがございますけれども、横ばい、ないしは若干減少傾向というふうな形で考えております。冒頭、細野補佐官の方から御紹介がありましたけれども、あす10時から、ふくいライブカメラということで、24時間発電所の状況をリアルタイムで公表させていただこうと思っております。お手元の方にライブカメラのホームページの予定図がございますけれども、こういった画面で映し出す予定になっております。方角といたしましては、免震重要棟から1号機、2号機、3号機の方を狙っております。南東の方を向いたカメラになります。正面に1号機、2号機のスタック、排気筒が映っておりますけれども、その左側が1号機、原子炉建屋の屋根が残っているものが2号機、その奥が3号機、4号機と。4号機は少し小さく映っておりますけれども、こういった状況で、24時間配信させていただこうと考えております。また、注意書きにも書かせていただいておりますけれども、実際の時間より約30秒遅れていますので、よろしくお願いいたします。最後に、本日発電所の建物の中のたまり水のマップを配らせていただきました。これは1号機から各号機のタービン建屋のたまり水の状況、それから原子炉建屋に関しましては、4号機、5号機、6号機のたまり水の状況ということで示させていただきました。こちらに関しましては、これまで作業員の方々が現場に行かれた際に、不用意にこういった水たまりに近づかないというようなことで私どもとしては作成していたものでございますが、この度公表する準備が整いましたので、本日配付させていただきました。そのほか、この資料中オレンジの色がついております水位測定箇所というところにつきましては、別紙の方で水位の計測値の方を、今回この公表に合わせて資料としてまとめております。私どもからは以上でございます。

○司会

これから質疑に入ります。質問事項につきましては、可能な限り冒頭にまとめていただきますよう、また簡潔にお願いしたいと思います。また、回答に對します再質問はお受けいたします。我々回答者の方も、できるだけ簡潔に、分かりやすくを心がけたいと思います。また、質問の際には、誰に對します質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。そちら、前の男性の方、そして隣の男性の方、続けてお願いします。

＜質疑応答＞

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いします。まず、松本さんをお願いします。ライブカメラ、映像公開ありがとうございます。先日の金曜日の件なんですけれども、テレビ会議の記録映像、又はこれに準ずる音声データ等の有無について、これが1点。また、未公開資料はもうないのか、これについてお願いします。

A：（東電）テレビ会議の画像につきましては、録画機能がございます。ただし、全部が録画されているわけではございませんで、一部の会議の様子は残っていると聞いています。

Q：もう1点、また別の話ですけれども、未公開資料はもう、全体的にデータ等はないのかどうか。

A：（東電）未公開といいますか、社内のメモですとか、私どもが評価に使っているような内部の資料はございますけれども、皆さまの環境への影響を評価するようなデータについては、モニタリングポストのデータが今回未公表ということで公開させていただいております。

Q：松本さんには最後です。その未公開映像につきましては、公開される御予定はあるのかということと、これは吉田所長と統合本部のやり取り、内容について若干教えていただきたいんですけれども。

A：（東電）全体といたしまして、まだどの部分が残っているかというところについては確認できておりません。録画機能があるということと、録画しているものがあるということでございまして、当該の、今、話題になっております3月12日の夜のところの有無については、まだ確認中でございます。ただし、会議の様子そのものにつきましては、私どもといたしましては、こういった会見の場で資料という形で配付させていただこうと思っておりますので、映像そのものを公開する予定は今のところございません。

Q：分かりました。関連で細野さんをお願いします。先のG8で、日本の国際的な信用を回復するため、徹底した情報公開と検証を行う方針を菅総理は表明したわけなんですけれども、これを受けまして、今お話がありましたやり取りの映像等、これを公表というか、そういったお考えというのは現在ございますでしょうか。

A：（細野補佐官）統合本部の映像ということですか。

Q：そうです。つまり、私が言いたいのは事故検証に必要な映像の公開ということでございます。

A：（細野補佐官）確か1回、一部会議自体を映像で公開したことがあったかと思うんですが、実際は、本当に日々のオペレーションの非常に細かいやり取りをその場所ではしておるんです。ですから、そこで私も発言することもまれにはありますけれども、基本的には技術の話ですので、余りそこには直接入らないようにはしておって、そういう会議なんです。ですから、本当に必要な、ここは映像として、まず事故を検証するのにそういったものが残っていれば検証の対象となり得るものというものはあるかもしれませんが、そこはまず検証委員会でしっかりと見ていただくということはあるかもしれませんが、今にわかにならずとたくさんある会議をすぐに公開するという種のデータとは少し違うのかという印象は持っていますが。

Q：そうしますと、まずは、今、残されている映像は、事故検証委員会にまず提出をしてというのがフローになるという感じですか。

A：（細野補佐官）検証委員会がどういう資料を求めてくるかというのが分かりませんが、もしそういう要請が検証委員会の方からあれば、それには是非応じたいとは思いますが。

Q：ありがとうございます。

○読売新聞 吉田

Q：読売の吉田です。東電の松本さんにお伺いします。午前中のことなんですが、被ばく線量について、これだけを取り出してみるとなぜ2ヶ月かという疑問も浮かぶんですが、これまでに外部で高い被ばく線量があった人を順次やっていったりということもあって、整理として、被ばくについての流れを今回と絡めて、整理してお伺いできればと思います。

A：（東電）被ばく線量の管理につきましては、外部被ばく線量の管理と内部被ばく線量の管理という2種類のものがございます。まず、外部線量の管理につきましては、個人線量計、いわゆるAPDというものを個人個人が持っておりますので、そちらについては日々管理ができます。Jガイレッジに出発する

際には APD を装着して、帰ってきたときにその値を確認し、それを台帳に管理していくということで、外部被ばく線量につきましては、日々の管理ということになります。一方、内部被ばくに関しましては、放射性物質を体の中に取り込んでいるようでございますので、こちらはホールボディカウンタという特殊な装置で測定をする必要がございます。これに関しましては、法令上3ヶ月に1回測定するということが義務付けられておりますけれども、私もいたしましては、今回の緊急時作業におきましては、まず、3月末の段階で、外部被ばくで100mSvを超えた方の21人、それから女性の方、従事者、それから非従事者の方も今回いらっしゃいましたけれども、その方の19人の、まず40人に対しまして、優先的にホールボディカウンタでの内部被ばくの評価を行ってまいりました。その後は、福島第一原子力発電所の緊急時作業に従事した方を順番に、ホールボディカウンタで測定をし、順次評価をしていくというようなものでございます。この際に、今回はこの2名の者も順番に受けていったわけでございますけれども、1人の方は4月16日と5月3日、もう1人の方は4月17日と5月3日に小名浜コールセンターにてホールボディカウンタで受検いたしましたけれども、その際に、カウント値が高いということが分かりましたので、更に JAEA の方で精密測定をするということで、それが5月23日になったものでございます。以前から問題になっておりますホールボディカウンタが少ないのではないかとこのところに関しましては、今後増設を考えておりますけれども、現時点ではこういったスケジュールの中で順次ホールボディカウンタで内部被ばくの評価をする中で、今回高い値の者が2名見つかったということでございます。それをもとに、内部被ばくの線量評価につきましては、そういった放射線物質をいつの時点で体の中に取り込んだかというのが、被ばく評価上重要な要点でございますので、今後、当人たちの行動の記録ですとか、当時の中央制御室、あるいは外部の環境の放射能濃度がどういう状況であったかというようなことを突き合わせて、評価をしていくということと考えております。

Q：4月の中旬と5月の3日、これは2回行うのはどういうふうな理由なんでしょうか。

A：（東電）4月16日と17日にそれぞれの方が1回ずつ受けましたけれども、カウント値として高かったものですから、もう1度検査という形で受けたものでございます。

Q：5月3日で再度また高かったのかということですか。

A：（東電）はい。こちらに関しましては、再度高かったので精密検査を受けるということになります。人間でございますので、いわゆる物質の半減期によらず、体外に放出するというケースがございますので、そういったことも勘案して、約半月後に再受検したものでございます。

○司会

よろしいですか。御質問ある方。では、そちらの男性の方、その後ろの女性の方をお願いします。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。東電の松本さんに伺いたいんですが、午前中も少しお話があった海水の循環型の浄化装置について、細かいスペックと、それが一体今ある総量、海水がどれぐらいあって、それをどれぐらいのペースで循環して、大体、つまり海水が今、満ち引きしてどンドン外に出て行っているわけですが、そのうちのどの程度のものを果たして浄化できるのかという、この辺の評価をお願いします。

A：（東電）まず、スペックの方から御紹介させていただきます。大きさでございますけれども、縦横が 2.3m と 2.3m の正方形でございます。そして高さが 2.2m の箱形のようなものでございます。重さが約 3.5t ございます。その中に、そのほかに 1 基 2t ほどありますゼオライトを詰めた吸着塔というものがございます。それを何台か並べて設置するようなものでございますが、現在スペック等につきましては、流量どれぐらい流す予定なのかについてはちょっと確認ができておりませんので、まずはサイズだけお知らせさせていただきました。以上でございます。

Q：では、浄化能力が果たしてどの程度あるのかということについても評価できていないということなんでしょうか。福島の方では、もうちょっと細かいことを言っているようなんですけれども、毎時 30 m³ の通水能力があって、さらにセシウムの吸着率も数 10%であるというような数字が出ているようなんですが。

A：（東電）通水量は最大で 30m³/h でございますけれども、セシウムの吸着能力につきましては、ちょっと確認させてください。

Q：となると、そもそも処理すべき海水の量がどれだけあるということについてはいかがでしょうか。

A：（東電）処理すべき海水の量は、防波堤の中の内側の水でございますけれども、容量そのものについては、具体的に何 t 分処理するというよりも、あの中を順次ずっと循環させておきながらセシウムの濃度を下げていくということになろうかと思います。量そのものについては、まだ私の手元にはございません。

Q：今たまっているところにある放射性物質に関して、その何割ぐらいを果たしてあれで回収できるのかという、そこら辺の評価はないのでしょうか。

A：（東電）これは少し実際に循環させてみないことにはなかなか評価としては難しいのではないかと考えております。セシウムのほかに海水中にはナトリウムイオンというものもございますので、実際にセシウムだけをどれぐらい選択的に吸着させていくのかについては、実際にやってみて、ゼオライトにどれだけ吸着していくかを見る必要があろうかと思っております。

Q：ありがとうございます。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口と申します。

3つのことについてお伺いします。まず、今日、1号機の原子炉建屋の地下の水のサンプリングが出てきたんですが、これはどの程度の汚染度であるのかということ松本さんに。2点目、午前中の会見で、内部被ばくした方は、ヨウ素剤を13日に2錠飲んだという話がありましたが、飲んだのはこの1回だけなのでしょうか。これに関連して、また後で質問をしますが、それについて松本さん、教えてください。3点目、今回の内部被ばくの関係なんですが、ホールボディカウンタが第一原発で肝心なときにバックグランドが高くて使えない状況だったと。それで、優先的に40人の方やって、4月5月の段階になってやっとこういう結果が出てきたことについて、事情を御存じでない方にとっては結構驚きだと思うんですけども、こういうふうになってきたことについて、細野さん、どういうふうにお感じでしょうか。それから西山さん、どのようにお感じでしょうか。以上、お願いいたします。

A：（東電）まず、今回のセシウムで申しますと10の6乗といったBq/cm³のオ

一ダーでございますので、こちらに関しましては、原子炉の損傷の影響を受けた水が、圧力容器、格納容器を抜けて建屋側に漏れ出ている水ではないかと推定しています。濃度といたしましては、これまで2号機のタービン建屋等で見つかったレベルでございますので、そういった推測をいたしております。ヨウ素剤に関しましては、13日に1回2錠服用したということだけでございまして、その後の服用はございません。遅くなったという件でございますけれども、こちらに関しましては、確かに4月16日の段階、それから5月3日の段階で2回測りましたけれども、まず4月16日の状況でも、直ちに何か大量の放射性物質が中に入っていて、これは大変な事態だというわけではございませんで、いわゆる午前中の会見でも申し上げたように、緊急時医療ですとか、緊急時被ばく医療が必要だというレベルではございませんので、引き続き経過を観察しながら5月3日にもう1度検査をして、体内の量が下がらないということで再度精密検査を受けたというようなことになります。

A：（保安院）先に原子力安全・保安院の方からお答えいたします。原子力安全・保安院では、東京電力から提出されましたこの被ばくの管理に関する報告書がありまして、それに対して5月25日に保安院としての見解をまとめております。この内部被ばくの管理のところにしましては、確かにこの福島第一においては、バックグラウンドが高いのでホールボディカウンタが使用できないというところであって、なかなかその測定対象が多くて測定が追いつかない状況であると認識しております。東京電力の方で対策を立てていて、免震重要棟に滞在しておられる方から優先的に行うということ、全ての作業に携わっている方を年内を目途に1ヶ月に1回という頻度でやりたいということなどの対応を伺っておりまして、それ自身は滞っている内部被ばく測定の迅速化という意味では有効な手段だと思っておりますけれども、まずは、通常の3ヶ月に1回、女性の場合は1ヶ月に1回ということになりますけれども、この頻度での内部被ばくの評価を行うということが重要でありまして、そこまでまずやれるようになったところで、それ以上高い目標を立てていただきたいと考えております。そういう意味で、速やかにこの体制を整備して、まだ評価が完了していない作業員の方の評価をなるべく早く行っていただきたいと考えておりまして、その旨の指示を申し上げているところであります。

A：（細野補佐官）まだ評価が終わったということではないようですけれども、こういった可能性が出てきていること自体、作業員の皆さんをめぐる環境が非常に厳しいものになっているということを表していると思います。これまでも、保安院もですけれども、私の方からも内部被ばくの調査についてはで

きるだけ急いで欲しいということを言ってまいりましたけれども、そういった課題がまた浮き彫りになったと思います。もちろんこれからも東京電力には、ホールボディカウンタによる様々な検査を進めていただきたいと思いますけれども、同時に作業員の皆さんの放射線の管理については、長期的に国も直接関与するという方針を示しておりますので、国として更に踏み込んでやれることがないかどうか、調整をしてまいりたいと思います。

Q：ありがとうございます。ヨウ素剤に関して追加の質問ですが、13日に1回だけしか飲んでいないということなんですが、原子力安全委員会の方では、ヨウ素剤は5日続けて飲んでもいいというふうに助言があったやに聞いています。そのことに関する事実関係はそれでよろしいかということを加藤さん、教えていただきたいのと、そうだとすると、この1回だけしか飲まなかったという行為は妥当なものであったのか、その点お願いいたします。

A：（原安委）今、助言を調べますので、ちょっとお時間ください。

Q：今の意味合いが。助言しているのでお待ちくださいとかいうのは。

A：（原安委）助言の中身の確認をいたしますので。

Q：分かりました。では、確認とれましたら後ほどお願いいたします。

A：（東電）少し東京電力から補足しますと、初日に2粒のみまして、その後は1日1粒ずつ飲むと指導はしておりましたけれども、この2名がなぜその2日目以降飲まなかったのかにつきましては、現在調査中でございます。

Q：そのことに関して。そうすると、ヨウ素剤がなかった、足りなくてこのときしか飲まなかったということではなくて、この方たちが指示と違った行動をした、飲んでいなかったということですか。

A：（東電）そこのところについて、具体的にどこまで指示をしたのかですとか、あるいは何か別の理由があったのかについては、今、調べているところでございます。

Q：分かりました。これで最後です。先ほど1号機の地下のサンプリングの結果のところ原子炉由来というお話があったんですが、これ、毎度お尋ねし

ていて恐縮ですが、通常の何倍とか、もし言えたら教えてください。

A：（東電）それは炉水に対する何倍かというところですか、ちょっと確認させてください。

○司会

その間、次の質問に移りたいと思いますけれども。では、後ろの女性の方、前の女性の方、続けてお願いします。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。内閣総理大臣補佐官にお願いします。例えば、DOE、米国エネルギー省のブログでは、5月13日付で、日本が出した積算線量へのリンクとともに、東北新幹線と東北自動車道を走ったときの線量が書かれています。そういう日本にいる人に役に立つデータは、日本が先に作って公表すべきではないかと思うのですけれども、今回アメリカの人と仕事をされてお気づきの点、お知らせください。

A：（細野補佐官）米国の皆さんと一緒にこうした課題に取り組む中で、特にモニタリングのやり方については学ぶところが非常に多々ございました。日本の場合には、それぞれの地点をどう測るのかということややりがちなんですけれども、全体をどう見るか、そういう観点から、例えば航空機によるモニタリングなどは、米側が非常に熱心に、こちらに対する支援をしてくれたということです。国民の皆さんが知りたいのは、もちろん自分の、例えば身の回りのここはどうなんだろうというデータもお知りになりたいんだと思うんですが、一方で、全体としてはどういう放射線量になっているのかということについて知りたいと思われている方も多いと思いますので、そういったやり方は米側から学ぶべきところが非常に大きかったし、今回航空モニタリングを日本側がやるのは、その辺の技術、ノウハウを米側から借り受けてやるということでございます。今、東北新幹線とか高速の放射線量、そこも米国の皆さんのそういう発想によるものなのかもしれませんので、こういった測り方をすれば国民の皆さんが知りたい情報となるかということは、そういったデータも含めて考えてみる必要があると思います。

Q：ありがとうございます。

○NPJ おしどり

Q：NPJのおしどりで。よろしくお願いします。まず、東京電力松本さんにお伺いします。4月30日に東京電力さんが飯舘村で謝罪集会をなさったときに、村の青年部からホールボディカウンタを子どもたちに受けさせて欲しいという要望を出したんですけれども、持ち帰って検討するという返事だったんですが、1ヶ月経っていまだに回答なしということなんですか、いかがでしょうか。

○司会

すみません、質問1つだけですか。なるべくまとめて質問していただけますか。

Q：分かりました。すみません、司会の方、お名前何とおっしゃいますか。

○司会

吉澤と申します。

Q：分かりました。ありがとうございます。文部科学省の坪井さんにお伺いします。飯舘村で子どもたちに甲状腺サーベイモーターで検査して、全員基準値以下なので問題なしという検査をなさったんですけれども、子どもたちが母親と別々の場所に分けられて、どの基準値か、それぞれどの子どもがどの値だったかというのを全然知らされていないということで、今後のためにその値を知りたいということですが、いかがでしょうか。その関連で、坪井さんと細野さんにお伺いしたいんですけれども、生物学的半減期が、ヨウ素は早いんですけれども、セシウム134と137が、子どもが44日、大人が50日～150日で、飯舘村の空間線量率が3月15日の時点で $40\mu\text{Sv/h}$ になりまして、子どもの44日というのをとくに過ぎているんですけれども、せめて大人でも早く測定を始めないと、どれぐらいの被ばくをしたかというのが分からないので、今後出てくる健康被害の因果関係が証明されないと思うんですけれども、この状況をどうお考えですか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、住民の皆さまのホールボディカウンタ、内部被ばくの評価につきましては、私どもと政府のところでよく相談をさせていただいて、実施していきたいと考えております。

Q：分かりました。飯舘村の方に回答がなかったということなんですけれども、

そうしたらそれを回答として受け止めていいということでしょうか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。1ヶ月待ってらしたので、お伝えできればと思いました。
では、坪井さん、お願いします。

A：（文科省）甲状腺の調査は、実際は政府の福島県の現地の対策本部で実施されたものでございまして、本来であれば現地対策本部の方からお答えいただくのいいかと思います。どのような形で調査結果を御本人に知らせるよう
に、事前に考えていたかどうか、正直申し上げて私は承知しておりません。

Q：避難されてしまうとばらばらになるので、その数値をできるだけ早く知りたいということですので、そうしましたら坪井さんの方から、文科省の方からお伝えできるように。

A：（文科省）これは、今ですと多分、現地対策本部の方だと思いますので、その関係者には御希望を伝えるようにいたします。政府の中で役割分担があり
まして、この調査は現地対策本部、原子力安全・保安院の方が中心となってやられているところで実施されたものでございます。

Q：厚労省の方にお聞きしたら、それは文科省の検査だとお答えがあったということなんですけれども。

A：（文科省）それは多分間違いだと思います。これは、現地対策本部でプレス発表もされていますし、原子力安全委員会でこの間御紹介があったというものです。

Q：分かりました。そうしたら、なるべく皆さんにそれぞれ知れ渡るように、坪井さんの方からも御助言願えますか。

A：（文科省）政府の中で関係者に今の話をきちんと伝えてみます。

Q：よろしくをお願いします。そうしたら、その生物学的半減期がもう3月15日の時点から過ぎていたということに関して、坪井さんと細野さんの御意見をお聞きしたいんですが。

A：（文科省）住民の健康調査につきましては、先週の金曜日に福島県が中心となっていくということが決まりました。確かにちょっと時間がかかってしまったかもしれませんが、こちらの方で、これからどのような調査をやるか、基本的には行動調査とか、必要な方には更なる疫学調査をやるということになるのではないかと承知しておりますが、これも違うチームでやっているもので、政府の中で私の担当ではないので、これも関係者の方にお伝えしたいと思います。

Q：尿検査と血液検査でセシウムの量を調べるという検査なんですけれども、その抽出の仕方が、飯舘村からは20人とかなんですけれども、それが6月中旬からの検査なんです。できるだけ早くということなんですけれども。

A：（文科省）そのやり方も、県の方で立ち上がるのところと、これまで被災者生活支援チームの医療班というところでやっていたと思いますので、そちらの関係者の方がお答えするのが1番いいと思います。

Q：分かりました。3月15日から生物学的半減期がもう過ぎているということに関しての御意見もお聞きしたいんですけれども。

A：（文科省）この件も担当のところから答えるのが1番いいかと思います。

Q：分かりました。では、細野さんお願いいたします。

A：（細野補佐官）作業員の皆さんはもちろんなんですけれども、地域住民の皆さんもいろいろな健康不安を今、抱えておられると思うんですね。自治体はもちろんなんですけれども、国もそれをしっかりバックアップしようということで、体制は整ってきつつあると思います。ただ問題は、ホールボディカウンタの場合には、東京電力ももちろんなんですけれども、国も持っている数が極めて限られておりまして、より優先順位の高い人から受けていただく、そういう形になっているという限界があるんです。ただ半減期の問題も含めて、そういう内部被ばくも知りたいという住民の方がたくさんいらっしゃると思いますので、そこはどこまでできるか調整をしてみたいと思います。半減期の問題は、何か違うやり方で何らか検証できるものがないのかどうか。尿検査というような話も出ていましたけれども、そこは専門家の知恵を集めて、補える部分があるのであれば、そこは補っていきたいと思います。

Q：分かりました。では、国が持っているホールボディカウンタと、若しくは大学機関、研究機関が持っているホールボディカウンタの総数と稼働率を知りたいので調べていただけないでしょうか。

A：（細野補佐官）分かりました。確認します。

Q：よろしくお願いします。ありがとうございました。

○司会

次に御質問のある方。前の女性の方。それと後ろの女性の方、続けてお願いします。

○テレビ朝日 橋岡

Q：テレビ朝日の橋岡です。東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、台風が来ているんですけれども、これの被害状況、現段階で何か出ていたら教えていただきたいのと、対策をこれまでいろいろ取っていらっしゃると思うんですけれども、まとめて教えてください。あと、先ほどの1号機の地下1階のたまり水なんですけれども、この核種分析の結果が作業に与える影響も教えてください。以上です。

A：（東電）これまでのところ、台風と言いますか、既に温帯低気圧になっておりますけれども、直接的な被害の報告は来ておりません。台風対策ということでございますけれども、基本的にはいわゆる風等で飛ばないように固縛とといったこと、それから雨水が浸入してこないような土のうといったものを設置しております。具体的には、現在原子炉の注水をしておりますポンプの流量の監視カメラをきちんと補強するですとか、屋外照明等の固縛、電源装置に関しましては、基礎部に土のうを積みまして、強風で倒れないというようなことをやっております。また、1号機から4号機の方に布設しております消防ホースですとか、その他の資機材の飛散防止のためにシートの覆いをかけるですとか、あるいはこちらは5号機、6号機が中心になりますけれども開いている大物搬入口のシャッターを閉鎖するですとか、そのシャッターの周りに土のうを積んで強風、あるいは水が入ってこないようにするというようなことを対策として講じております。また、地震の際に夜の森線の鉄塔が1基、盛り土のところが崩れて倒れましたので、その周辺の、ナンバー28という鉄塔がございますので、その周りには土のうを積んで補強をしております。

ます。そのほか、原子炉建屋に取りついて使用済燃料プールに注水しております。コンクリートポンプ車につきましては、アームを畳んで高台の方に避難させております。1号機の原子炉建屋の地下のたまり水でございますけれども、線量といたしましては、10の6乗のオーダーということで、タービン建屋にございます量と濃度的にはほぼ同じ状況でございます。濃度としては高うございますので、容易に近付けないというような状況にはなっておりますので、引き続き水位の監視を行いたいと思っております。

Q：代替冷却装置の設置に関しては、どういう影響があるのでしょうか。

A：（東電）設置に関しましては、まず最終的にここから水を吸い上げるということになりますと、水中ポンプの布設とその移送になりますホースの布設というのが、作業としては必要になります。現在、計画がまだございませんけれども、実際に移送するとなると、こういったホースの周りの線量が上がりますので、現在2号機、3号機で行っているようなホースの周辺に対しまして遮へいが必要になると考えております。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。何点かあるのですが、1つは、ライブカメラ、これが設置されたというのはよかったと思うんですが、これは夜間も見られるものなのかということを伺いたいと思います。2点目ですけれども、先ほどからも話題になっているお2人の方が250mSvを超えるのではないかとされていることについてなんですけれども、こういう、かなりたくさん被ばくしたと思われる人も出てきているので、こうした作業に当たる人たちの健康についてのチェックは、ずっと生涯やるのか。前も聞いたように思うのですが、いつまでどのようにやるのか。社員だけなのか、あるいは協力企業の方たちもやるのか。何年も経ってから影響が出るということもあるようなので、どういうふうにされるのかというのを東電と、細野さんにもお伺いしたいと思います。東電には、この間伺った農協、漁協などからの補償の請求及びその処理状況について、もしまとまっていたらある程度データを出してください。それから、細野さんにもう1点なんですけれども、事故調で事務局長が最高検の検事さんで、検察官をたくさん使って聞き取りをやりようとしているようなんですが、これは実際立件するかどうかは別として、いろいろなところから恐らく告訴・告発も検察庁に行くと思われる。そういうような組織の人が、こういった事故調に事務局という非常に重要な調査を担うことをどう考えていらっしゃるのか、政府の一員としての御意見をお伺い

したいということ。あと、これはどなたにお伺いしたらいいのか分からないのですけれども、飯舘の方で、ひまわりを植えたりして除染の実験などを行っているようですが、これは農水省が多分やっているんだと思うのですけれども、こういった除染のための実験や作業というのは、農水省だけで行うのでしょうか。それとも例えば文科省とか、あるいは安全委員会とか、いろいろなところでやったりするのかということをお伺いしたいと思います。それから、文科省には浪江についての分析や対策について、この間お伺いしましたけれども、何かその後、はっきりしたことが出てきたら教えてください。浪江が非常に高濃度だということで、それについて何か対応をしますかということをお伺いしたら、今後いろいろ考えるということだったと思うのですけれども、それについて何か進展があったら教えてください。以上です。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えさせていただきます。ふくいちライブカメラでございすけれども、こちらは夜間も撮影しておりますので、夜間についても見ることはできます。ただ、夜間につきましては、プラントの周辺に照明がございませんで若干見づらいということと、カメラそのものがナイトモードというモードで撮影いたしますので、全体的には白っぽく見えるようございすので、その辺につきましては御理解いただければと考えております。今回の 250mSv を超えるのではないかという恐れが出た 2 人でございすけれども、5 月 20 日と 21 日に、いわゆる健康診断は受検しております。その際にはまだ特段の異常は認められないということになっております。今後、放医研の方に行きまして、別の検査等も受ける予定でございす。したがって、こういったところのフォローはさせていただこうとは思っております。また、将来でございすけれども、いわゆるこういった被ばく線量の管理につきましては、中央登録センターの方で一元管理されておりますし、これはどの従事者の方も同様でございすけれども、そこで一元管理されておりますので、記録が残っている限り、本人とどういった経歴で被ばくされたのかというところは残ります。今後、こういった方々に対しまして、継続的に健康管理をする必要があるかと思ひますけれども、今の時点で、どういった計画で将来にわたって健康診断ですとか疫学的な調査をしていくかにつきましては、まだ具体的な計画までは定まっております。

A：（文科省）土壌の関係は、農水省が先週土曜日に会合も開いたところで、これは以前こちらで総合科学技術会議の戦略推進費を農水省さんが中心になってとられたものの会議が開かれたと承知しております。したがって、多分農

業土壌の関係は農水省さんでいろいろ研究はまずされると。文部科学省の研究所もそこに参加はしております。幾つかの研究所が。ただ、対策の全体についてはまだ必ずしも明確ではないかもしれません。

A：（細野補佐官）まず事故調査委員会の方なんですが、メンバーは、私調べられる方ですので余りコメントしない方がいいと思うんですが、御質問です。事務局長に就くと言われている検察の方というのは、別に兼職をするわけではないと思うんです。事故調査でやるこの途中というのは、正に真ん中に座って調査そのものを担当されるわけですので、例えば裁判になるときのいろいろな判断とこの事故調査そのものが何か混線するようなことはないだろうと思います。いろいろな解釈があり得ると思うんですが、調査を受ける側からすると、検察の人というのは当然調べるプロですから、私なんかはヒアリングをされる側ですので、それはもう観念してしゃべらざるを得ないなと。それは当然ですけども、そういうふうに思わせるのに十分な人ですので、逆にそれ以外の人よりはむしろ厳しく調べられるのではないかと。元々しゃべる気ですけども、よりそれはしっかりしゃべらないかなと、事実を確認してですよ、そういうふうと思う、そういう性質のカテゴリーの方ではないかと思います。もう 1 つの 250 mSvの方が出たので健康管理をとということなんですが、ちょっとお待ちください。国としては、5月17日に発表したロードマップの改訂版の中で、長期的な健康管理として、緊急作業に従事をした全ての作業員の方の、離職後を含めて長期的に被ばく線量等追跡できるデータベースを構築し、長期的な健康管理を行うということになっているんです。これは、緊急作業には東京電力以外の方も多く従事されていますので、そこに限定していません。Jヴィレッジで今全て管理をしていますので、そういった方のその後、アフターフォローも含めて、基本的にはこれは生涯しっかりと管理をしていくということになるだろうと思います。それで、その責任が私は国にあると思います。

Q：今の検察のことなんですけれども、観念してしゃべるとおっしゃるんですけども、検察というのは、今回は取調べではなくて、捜査とは全く違うものだと思うんですけれども、場合によってはそこで収集されたデータや証言が回りまわって捜査に使われるという可能性があるのと、やはり刑事責任の追及にひょっとしたら使われるかもしれないと思うと、むしろしゃべらないという人も出てくるのではないかということも思うのですけれども、そういうことは心配はされていないですか。

A：（細野補佐官） ちょっとメンバーそのものについて、余り私が口を出さない方がいいたろうと思いましたが、考えたことがなかったんですけれども、行政の中の様々な調査と裁判における様々な捜査、取調べというものは、これは明確に分けられるべきものだと思いますけれども。

Q：でしたら、今回行われる調査で得られたいろいろな情報を検察として持ち帰らないように、あるいは利用しないという何か担保みたいなものはあるのでしょうか。

A：（細野補佐官） すみません、そちらの運営も含めて在り方そのものに全く関与していないものですから、というよりは意識的に距離を置いているものですから、今、情報を持ち合わせないです。

A：（文科省） 浪江町の対策、3月15日に多分いわゆる放射線のプルームが飛んで、その情報が地元の方々にちゃんと伝わったかどうかという問題点のことについてであれば、これは、そういうふうなことをまず検証しなければいけないと思いますし、そういう情報は地元の方に細かく伝わらなければいけないということがあろうかと思います。そこにいらっしゃった方々の次の健康の話であれば、これは健康調査の中で、福島県が中心となってやられる中で、何時にどういうところにいたかという行動をまず記録を取って、行動した場所とそこでの線量率などからその方の被ばく量を推定するような形で今後健康調査が行われると承知をしております。

Q：そうではなくて、モニタリングしていますよね。そこで浪江の突出して高いところがありますね。

A：（文科省） 現在はその地点はいわゆる計画的避難区域などに入っていますので、これからそこには人がいなくなるという前提だということでの対策だとは思いますが。

Q：そうではなくて、その土壌を、例えばこの間おっしゃったのは、ひょっとしたらそのごく一部だけが特に突出して高いのかもしれないかということをおっしゃっていたので、そのところを調べたりして、例えば梅雨になって雨が降って川に流れ込んだりするとか、そういうときの対策だとか、あるいは本当にごく一部だったら、それこそ飛散防止剤みたいのをやって外に広がらないようにするという対策もあるんじゃないかと。今は確かに計画的避

難区域ですけれども、やはりすごく濃いのがあってそれが広がってしまっ
ては、住民の皆さんが行く行くは帰りたいと思っていらっしゃるの、その
対策は何かあるのかなということでお伺いしました。ちょっと質問がしっ
かりしないですみません。

A：（文科省）そういう意味では、そういう対策を取るのは、戻ることが決まる
直前とか、そういう時期に行うのではないかと思います。まだ決まっている
わけではないと思いますが、多分今すぐやるものではないのかと思います。

A：（東電）東京電力でございます。先ほど御質問をちょうだいしました農林漁
業者の皆さま方への対応の件でございますけれども、5月末までの対応を目
指しまして、現在最終的な詰めを行っているところでございますので、ま
とまり次第、またお知らせさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお
願い申し上げます。

○司会

ほかにある方。そちらの男性の方、そして前の男性の方、続けてお願いしま
す。

○読売新聞 今津

Q：東電、松本さんにお伺いします。何点かあるんですけれども、まず1点目、
先ほど質問がありましたけれども、海水の循環装置ですが、これは置く場所
は具体的にはどの辺りになりましょうか。既にゼオライトは十何個か籠を入
れていると思うんですけれども、あれとの関係はどういうふうになるん
でしょう。具体的なその効果をどのように評価されるのかというのを教えて
ください。2点目、これは何度かもう御説明いただいているんですが、もう1
度確認で恐縮です。1号機のリアクタービルの汚染水なんですけれども、今
回核種が出てきて、また水位も上がってきているということなんですけれども、
現在最新の数値としてどれぐらいの量がたまっていると見込んでいらっしゃる
のでしょうか。また、ここに例えば周囲から地下水が流れ込んでいるという
可能性はないのでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まず、海水の循環装置でございますけれども、これは1号側の取水
口付近のところの、いわゆる岩壁のところにおいて、その付近から水を吸い
上げて、ゼオライトの塔を通して戻すという装置でございます。こちら
に関しましては、以前籠にゼオライトを詰めて投入いたしておりますけれど

も、それとは別な装置になります。評価といたしましては、ゼオライトの吸着の様子を定期的に測って、どれぐらいセシウムがくっついているかというようなところを測ると同時に、実際には防波堤の内側のところのサンプリングを継続しておりますので、そのセシウムの濃度の変化というのを見るといふふうに考えております。1号機の原子炉建屋の地下の水位でございますけれども、最新値は1回確認させていただきたいと思っております。会見終了時までに少し分かれば御報告できると思っております。

Q：トータルの水量として何tぐらいと。

A：（東電）今、管理としましては高さで管理しておりますので、水量といたしましては、内容物がござimasuので、少し時間がかかるとは思っております。

Q：推定としてもお持ちではないですか。

A：（東電）そうです。

Q：ではもう1点、その海水の方の装置ですが、これは陸上に置くという理解でよろしいですか。

A：（東電）陸上です。

Q：シルトスクリーンの内側は非常に濃度が高いですね。そこも見るのであれば非常に分かると思うのですが、外側の水をということになるんですか。

A：（東電）結局外側の水全体が、ほかの、いわゆる外洋に比べますと高いので、全体を薄めていく必要があるのではないかと考えております。ただ、順番的に濃い方から着手するのか、薄い全体から着手するのかについては確認させていただきます。

Q：くみ上げる場所はいろいろ変えていけるということですか、置いておいて。

A：（東電）ホースがどこまで伸ばせるかにはよると思っておりますけれども、今のところは岩壁に装置そのものを置いて、その岩壁に比較的近いところから吸い上げるというふうに考えています。本日夕方の17時のリアクタービルの水位といたしましては、OPで4,668mmということになります。したがって、

昨日の 16 時から比べますと、約 30 センチちょっと上がっているという状況になります。

○司会

できましたら所属と名前をよろしくお願いします。ちょっとお待ちいただきまして、安全委員会の方から説明があります。

A：（原安委）すみません、安全委員会です。先ほどお尋ねがありました、ヨウ素剤の服用についての助言ですけれども、防災業務従事者の安定ヨウ素剤の服用に対する助言というのを行ってございまして、そこでは服用頻度は 1 日 1 回。それから用量ですが、初日に 2 錠、これはヨウ化カリウムで 100mg です。2 日目以降は 1 錠、ヨウ化カリウムで 50mg とすることと。それから、連続投与についてでありますけれども、甲状腺機能低下症を引き起こすことがあるので、できるだけ避けること。やむを得ない場合は、連続 14 日までとするように努めるという助言を行っております。

○司会

それではお願いします。

○フリー 中田

Q：フリーの中田潤です。細野さんをお願いします。2 ヶ月半経ってやっと 3 号機の陸側から撮影した映像が公開されましたが、撮影したのは IAEA です。至近距離から撮っている写真ですが、なぜ外国人はここに入れて、日本人の記者はここに入れないのでしょうか。映像から 3 号機の使用済核燃料プールの上部の壁面が破壊されているのは、もうはっきりしています。質問その 1 は、3 号機の使用済核燃料プールの破壊の状況について教えてください。その 2 は、なぜここに日本人の記者は入れないのでしょうか。IAEA が立っている場所ですね、あの映像の中で。あと無人航空機での撮影ですね。1 度、東京電力さんがやっていますが、あの形でのプールの状況を知りたいので、あの形で我々が民間の航空会社に頼んで撮影をすることはできないのでしょうか。以上です。

A：（細野補佐官）まず、なぜ記者の方が入れないのかという話ですが、IAEA の場合は専門家の調査ですので、記者の皆さんとは少し性格が違うのですね。皆さんが中のことをお知りになりたいというのは本当によく分かるので、できれば応じたいという思いはあるのですけれども、今とても、それこそ記者

の方に入っていて自由に取材をしていただける状況ではないし、例えばある程度のニーズに絞りこんでやったとしても、果たしてきちんと取材をしていただけるかどうか分からないような状況にあるのです。これは私も1度だけ行きましたけれども、率直にとっても対応できるような状況ではないというのが実態なのですね。だから、できる限り私どもの方から情報を提供して皆さんにお知らせをするということで、それを補っていきたいと思っています。3号機のプールですが、既にサンプルの映像と放射線量については、皆さんにお知らせをしていると思います。そういった意味では、中にいろいろな瓦れきが入っていたりして、相当状況が悪いことはもうお知らせをしているとおりですけれども、水そのものはそこに入っておりますので、例えば底が抜けているとか、プールが傷んでいてどうしようもないとか、中がですよ、中の壁がそうなっているとかいうことではないんじゃないかと思います。あと無人航空機ということですが、あそこは今、飛ぶこと自体は制約がかかっていますので、これは危険の問題もありますので、なかなか簡単に飛んでいただける状況ではないと思います。無人についてどういう状況になっているのかは、すみません、ちょっと私、今把握をしておりますので、確認をした上でお答えさせていただきたいと思います。

Q：全てを国民に公表するとおっしゃっているのですから、なるべく早く記者の取材をさせてください。終わります。

○司会

御質問のある方。では、前のお2人。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。250mSvのお話について、ちょっとお聞きします。午前中の会見で東京電力は、3月11日まで割り戻すと1万倍まで上がるという話だったのですが、正確なところをちょっと教えてください。5月23日の時点で、9千何百Bqというのが、仮に事故初日までに吸ったとすると一体どのぐらいまで上がるのか、正確なところを教えて欲しいのと。細野さんに、この250というのは、あくまで今回の事故を受けて緊急的に引き上げられたものだと理解しているのですが、それをも超えてしまうというこの事態に対して、また新たな引き上げというものが考えられるのかどうか。そもそも、元々100だったのを緊急的に250に上げたのに、なおそれを超えるような被ばく者が出る可能性が出ているというこの事態についてはどうお考えなのかを教えてください。

A：（東電）今回の 250mSv を超えるのではないかとということで、23 日に JAEA さ
んで測った際には 10 の 3 乗の後半のオーダーでございますけれども、そのと
ころからヨウ素 131 の 8 日間という半減期で割り戻しますと、およそ 10 の 7
乗 Bq 程度にはなるのではないかと評価いたしております。

A：（細野補佐官）これから様々な作業が必要になりますし、もちろん遮へいを
最大限していくということになると思うのですが、作業員の皆さんに放射線
量が蓄積をせざるを得ない状況にあることは間違いない現実だと思うのです
ね。そこで対応策なのですが、上限をどんどん上げていくということはやり
たくないと考えています。ですから、できるだけ作業員の皆さんの数を増や
して、1 人の人に放射線量が集中することがない状況をできる限り作ってい
きたいというのが東京電力の方針でもあるし、政府の基本的な考え方だと御
理解下さい。

Q：確認ですが、あくまで外部線量をリアルタイムに測っているのですが、内
部に関してはやはり今後詳細に調べていかないと分からない点がたくさんあ
ると思うのです。それを踏まえて、250mSv 越えがどんどん出てきた場合にど
うするのかというところをちょっと教えて欲しいのです。それと、東京電力
は 1 万倍とおっしゃったけれど、これは 1,000 倍ということでもいいのですか。
10 の 4 乗から 10 の 7 乗ですから、1,000 倍ぐらいということではよろしいので
すか。

A：（東電）はい、そういう意味では、9.76 掛ける 10 の 3 乗が 10 の 7 乗の Bq
ですから、約 1,000 倍ということになります。先ほどのお話でございますけ
れども、やはり今回の内部被ばくの問題につきましては、事故発災当時の、
特に 3 月辺りのいわゆる線量管理、内部被ばくに関する管理が、女子のとき
もそうだったのでございますが、少し不十分であったところが原因ではない
かと考えています。したがいまして、私どもといたしましては、ほぼ今、全
員がカバーオールと全面マスクで作業をしておりますので、外部被ばくの線
量と内部被ばくの線量についてはある程度相関があるという状況で管理をで
きているのではないかと考えております。したがいまして、今回は、外部被
ばくはそれでも 73 ですとか 88.7 という高いオーダーではございますが、極
端に内部被ばくだけが高くなるというケースは今後は少ないのではないかと
見ております。

○毎日新聞 岡田

Q：毎日新聞の岡田です。少し細かいのですが、このたまり水マップで4号機なんかは地下が水浸しになっていると思うのですけれども、今後の作業への影響はどういうものがあるというのを松本さんにお聞きしたいのです。

A：（東電）少し説明が不足して申し訳ありませんでした。このたまり水マップにつきましては、1枚目のところで御覧いただくと右上のところに少し書かせていただきましたが、たまり水が確認された範囲について水色で塗っておりますので、白い部分につきましてはたまり水がないか、まだ現物目視で見れていないというところがございます。したがって、4号機に関しましては、ほぼタービン建屋の中がぐるっと見られたということで、今回こういう形でデータの方はまとまっているという状況になります。したがって、今後、私どもはたまり水の処理を水処理システムでやっていくわけですが、一応、今の評価といたしましては、この白い部分に関しましても水があるだろうということで、床面積に対しまして水位測定箇所の高さを掛けるという形で評価をいたしております。評価量といいますか、水処理量の量といたしましては余り大きな追加量が発生するというわけではないと思っております。

Q：申しわけない、追加で。ふくいちライブカメラなのですからけれども、これは事務本館付近のどこに設置しているのかということと、いま1度聞いて申しわけないのですが、この目的とか狙いをもう1回教えていただきたいのですけれども。

A：（東電）こちらは事務本館の屋上から撮っているのだと思いますが、ちょっと確認させてください。この手前の配管類ですとか右側にトレーのようなものがございますが、これは事務本館側の設備だと思います。それから目的でございますが、こちらに関しましては、これまでもふくいちライブカメラということで、1時間に1回更新するというので、静止画像に関しましては公表させていただいておりましたけれども、やはりこれだけ大きな事故を起こしてしまったということで、発電所の状況についてはリアルタイムで皆さまの方にお届けした方がよいだろうということで準備を進めていたものでございます。以前、こういったことができないのかという御質問もございまして検討を進めた結果、明日10時から提供できる状況になったものでございます。

○司会

ほかにある方。それでは、そちらの前の男性の方、そちらの女性の方、続けてお願いします。

○時事通信 神田

Q：時事通信の神田です。ふくいちライブカメラの関係でもう 1 つ質問なのですが、機器のメンテナンスや障害発生時には映像の配信を停止する場合がありますとあるのですが、これはあくまで撮影機器のメンテナンスや障害発生時ということで、例えばどのような事態があっても撮影に障害がない限りは撮影を続けるということでしょうか。あともう 1 つ、ライブカメラの関係なのですが、これは画像を淡々と表示しているだけで、例えば何か起きたときとか、何か映っているときに、何か適宜説明を加えるようなおつもりはないでしょうか。なぜこういうことを聞くかというと、もんじゅの関係で例えば水蒸気の煙が映ったとかいうときに、必ず何か起きていますとか話題になったりすることもあるので、単に映像を映しているだけでは十分な説明にならないと思うので、適宜そういった解説であるとかを加える方がいいと思うのですが、その辺、何かお考えがないか伺いたしたいと思います。

A：（東電）まず 1 点目の御質問につきましては、機器の故障ですとか、あるいは通信網の障害が発生している場合を除きまして、常時映していくものでございます。言い方が悪いですが、何か都合の悪いものが映っているから撮影を止めるということはございません。ありのままの映像をリアルタイムで提供させていただきたいと考えています。それからいわゆる白煙が上がったというような場合の解説でございますが、こちらに関しましても適宜準備させていただこうと思っています。ただ、例えば現時点でも使用済燃料プールの方からはいわゆる温度が高いために湯気が上がっておりますけれども、そういった面で少し皆さまの異常じゃないかという感覚と、私どもがこれはもう発生して当たり前というところの感覚のずれが多少あるかもしれませんが、そういったところもなるべく配慮して、できるだけ分かりやすく言いますか、見て何か異常があるのではないかというところに対してはお答えしたいと考えております。

○CNN 小林

Q：CNN の小林と申します。細野さんにお尋ねしたいのですが、原発での作業員の不足が心配される中で 60 歳以上のそこで作業をしようというボランティア

の方々がいらっしゃいますが、もう 1,000 人超えたということで。危険を承知でのこのお仕事への希望ということで決死隊とも呼ばれていますけれども、その辺、いかがお考えでしょうかということと、あと細野さんがこの申し出をお受けになるというふうにもお聞きしたのですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）代表者の方とお会いをして、何か具体的な次のアクションに移れないかということについては協議を始めています。それぞれ皆さん覚悟して手を挙げていただいているんだと思うのですが、一方で、当然どういう仕事をしていただいて、放射能の状況はどうなるのかということについては正確に情報をお伝えしなければならないものですから、そういった準備ができるかどうかということもあるわけですね。ですから、例えばどういう能力を持っておられる方で、どういう形で入っていただけるのか、個人個人で入っていただけるような状況ではありませんので、そのやり方について今、考えているところです。何らか方法はないものかとは思っているのですが、まだちょっと具体的なところまでいっておりませんので、少し時間がかかるかなと思います。

Q：大原則ということで、決死隊になってはならないと以前おっしゃっていましたが、それはお変わりないのでしょうか。

A：（細野補佐官）その気持ちは変わりません。この事故に関わるようになって私の 1 つの大きな目標は、冷温停止まで持って行って、避難をされている方に帰っていただくことなのですが、もう 1 つは、大規模な被ばくをして誰かが、それこそものすごい大変な、命を落とすようなことになるとか、大規模な被ばくを受けることは絶対にないようにという思いでやってきているのです。ですから、志願をして年配の方ということですが、そういった方も含めて大規模な被ばくを受けるようなことがないように、それは私としては絶対に守っていきたいと思っています。

○司会

後ろの男性の方。横にもいらっしゃいますね。お 2 人。

○ブルームバーグニュース 小笹

Q：ブルームバーグニュースの小笹と申します。土壤汚染について先ほども出ていましたが、ちょっと何点かお伺いしたいと思っています。まずは細野補佐官にお伺いいたします。先週の原子力委員会で河田フェローが土壤汚染に

ついて、避難区域外でもチェルノブイリ級の土壤汚染があるということを発表されているのですけれども、いわゆる土壤汚染というものの認識が、こういったペーパーによって変わっていくことはないのかどうかという基本原則を聞かせていただきたいのが1点です。あとは東電さんにお伺いしたいのですが、よく空間の放射線量等ではチェルノブイリの10分の1的な表現をなさいますけれども、こういった土壤汚染などについては、そういったチェルノブイリとの比較で語っていただくことはできないでしょうかということ。あとはもう1回補佐官に戻るのですが、私たちはどうしても累計の量ですとか総量というのを求めているのですけれども、そういったものを御発表いただけるというお話をずっとしていただいている中での今の進捗状況を御報告ください。以上です。

A：（細野補佐官）まず土壤汚染ですが、この問題に対する意識は政府の中で非常に高まっていると思います。それは20km内ということはもちろんあるのですけれども、それと同時に、場合によってはそれ以上に、20km～30kmとか、飯舘村のように避難をされている地域であるとか、そういったところに関しても含めて土壤汚染、さらにはその外も含めて何がやれるのかという検討が進んでいると承知をしております。農林水産省ももちろん一生懸命やっていますけれども、これは農業だけではなくて様々な土壤に当然広がっているわけですし、また日本だけでは恐らく問題を乗り越えられないと思います。他の国々の様々な経験もしっかりと生かす形で対策を考えていかなければならない問題ですから、政府全体で取り組むべき課題と承知をしております。そしてそういう取り組みが始まっているということを御報告申し上げたいと思います。総量なのですが、まだ今の時点で最新のデータとはなっていないのですが、IAEAの報告書を6月の早い時期には日本として提出をしなければならない時期になるのですね。そのときには余り古いデータではなくて、できるだけ新しいデータを出したいと思っておりますので、そこまでに何とか数字を確定したいと思っております。

Q：1点追加ですが、そのときに土壤汚染に関してもある程度まとまったものが出てくると考えてよろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）いま私が申し上げた総量は出ている放射線量の総量ですから、それが例えば付着したところが海なのか土壤なのかその辺りについて個別に分けてどこにありますということはちょっと全体量を取りまとめるのは難しいのではないかとこのように思います。ですから、この福島第一原子力発電

所の事故を通じてどれくらいの放射能が外に飛散をしたのかというその辺りについてのデータになると思います。

Q：すみません、もう１点だけ。最初のころの土壤汚染に対する認識よりもやはりより重要度が増してきているという御認識で今、いらっしゃるということでしょうか。

A：（細野補佐官）始めから土壤汚染の問題は深刻だと見ていたのですが、正直、なかなかそこまで手が届かなかったところがあったわけですね。発電所そのものをどう、リアクターそのものをどうコントロールしていくかという問題がありましたし、当然健康被害がないように、まず生命が第一ということでやってきましたので。そこから少し時間が経って、土壤は長期的に考えたときに非常に影響の大きいものですから、それに対する意識は非常に高まっているということで申し上げました。

Q：この河田フェローのペーパーも非常に重要視されているということでしょうか。

A：（細野補佐官）原子力委員会からも様々な具体的な提案をいただいておりますので、そういったことは我々しっかり見ております。

A：（東電）東京電力でございますが、土壤の汚染につきましても発生源は発電所の原子炉建屋から放出されたものでございますので、いわゆる原子力安全委員会さんと原子力保安院さんの方で INES の評価をした際に、チェルノブイリに比べれば約 10 分の 1 程度という形で御報告されている量が比較の対象になるのではないかと考えています。土壤に関しましては個々に、チェルノブイリでも周辺の土壤のセシウムの量が出ているところがございますが、そこと現在観測されている土壤の濃度とを比較すれば、何倍というのは地点ごとでは出るとは思いますが、総量という形では、最初に原子炉建屋のところから何回か放出された総量という形になろうかと思っております。

Q：東電さんとして何か把握されている、公表できる数字は、土壤汚染に関してはございますか。

A：（東電）今のところございませんが、いわゆる敷地内の土壤の核種分析等については、適宜公表させていただいております。

Q：よく汚染の基準を示すときに、例えば中国とかが核実験をしたときのレベルに近いような表現をする場合があるようなのですが、そういった比較感で語れるものは何かありますでしょうか。

A：（東電）そういう意味では、敷地の中の土壌で分析しておりますプルトニウムに関しましては、濃度といたしましては過去の大気圏核実験の際に放出されたプルトニウムの量とほぼ同レベルのプルトニウムが検出されております。

Q：それはでは中国のということでしょうか。

A：（東電）中国といいますか、どこ由来かは分かりませんが、プルトニウムは自然界にできるというものではございませんので、過去のどこかの国の核実験によりまして発生したものが日本にフォールアウトしたものと考えております。

Q：時期で言うといつ頃という表現はできますか。

A：（東電）60年ぐらい前の大気圏核実験の頃だと思います。

Q：ありがとうございました。

○フリー 木野

Q：フリーの木野です。何点かあるのですが、まず東京電力、松本さんに、以前何度か自己造血幹細胞の移植の話が出ていたと思うのですが、以前は250を超えることがないように管理するので必要ないというお答えだったのですが、今回のような事態を受けて今後どういった対応になるか、ちょっとお聞かせください。それから、これも松本さんに。先ほど、ホールボディカウンタの地元の方への検診なのですが、政府の方と相談しているというお話でしたが、現状どういった状況になっているのか。どこと相談していて、どういう進捗状況なのかを教えてください。それから文科省、坪井さん。先ほどの海洋モニタリングの区分けなのですが、時期は分かったのですが、なぜそういうことになったのかの理由がやはり分からないので、その辺の説明をお願いできますでしょうか。最後に、東電、松本さんにもう1点。ホールボディカウンタの午前中の会見の折に、もし出ていたら申し訳ないのですが、1回目の検診で、これ再検診になったというのは、カウントが1500を超えたからと

いう認識でよろしいでしょうか。それから、それ以外の方のカウント、例えば 1000 を超えた方がどのぐらいいたかという人数等お分かりになりますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）それでは東京電力側の説明をまとめて御報告させていただきます。造血幹細胞の保管につきましては、これまで 250mSv 以内に管理するということが不要ではないかと考えておりましたが、こちらに関しましては、今回の 2 人がどういった経緯で内部取り込みを行ったのかということのまず経路をきちんと把握した上で、判断させていただきたいと考えています。その結果といたしまして、何か一般的な要因があるのか、あるいはこの 2 人に何か特別な事情があったのかということについては把握していく必要があろうかと思っております。それからホールボディカウンタのところでございますけれども、飯舘村さんのところに当社の鼓が訪問した際に、そういった地元のところにホールボディカウンタを置いて欲しいという要望を承ったものでございます。ただ私どもといたしましては、まず現在発電所で働いている方々の被ばくの把握も重要でございますので、少しそういったところで、ホールボディカウンタがどこで所有しているものが適応といいますか、使えるかというようなところを現在調査をしている段階でございます。それから小名浜コールセンターでの測定で、基準となる 20mSv を超えたものは現在約 40 名おりますので、こちらについて優先的に JAEA の方で精密検査を受けるという予定になっております。

Q：今の関連で。ホールボディカウンタの検診結果のカウント数というのは公表されてらっしゃいますか。

A：（東電）身体汚染があるかどうかという点でございますと、500cpm を一応目安としております。

Q：今回の 2 人はカウント幾つだったのでしょうか。

A：（東電）そちらについては、ちょっと把握しておりません。

Q：確認していただけますか。

A：（東電）ちょっと確認します。

Q：お願いします。

A：（文科省）文部科学省でございますが、5月6日に発表させていただいた海域モニタリングの強化の中で、文科省は大きく2つの大きな組織に対してこの海洋調査を依頼しているわけですが、そのときに結局測定する船の数と測定の頻度を決めた中で、残念ながら沖合に非常に数が増えた中で、従来の観測点の部分についてはできなくなってしまった中で、ただ従来からの継続性の観点で東京電力の方に一部測定のことをお願いしたということです。具体的には、海洋生物環境研究所の方に、宮城県から茨城県まで12のラインで各それぞれ3つから4つの点、月2回のモニタリング頻度を決めたということと、あと海洋研究開発機構の方にも、こちらはやはり宮城県から茨城県の沖合で9つの点について月2回の頻度と。これだけやると、従来やっていた分のところまでは手が回らなくなったというのが実情でございます。

Q：それ以外に例えば大学であるとかというのは検討されなかったのでしょうか。

A：（文科省）なかなかこういうことを、基本的にはお願いをすることなので、大学独自にやっていただくということは多分ないと思います。そういう測定のリソースとかの調整はこの段階ではできていないということでございます。また、大学の先生が研究ということと両立すればいいのですけれども、単なる調査というだけではなかなかお願いしづらいところもあるかもしれません。

Q：かもということは、まだ具体的にはそういったことはされていないということでしょうか。

A：（文科省）私の方はちょっと承知しません。担当者の方はいろいろなところと当たって、可能性は検討していたようでございます。

Q：以前水産庁の方が、内側はいろいろデブリがあるのでとおっしゃっていたのですが、実際には15km近辺であれば特にデブリ等もないですし、それから、海洋生物の関係も現状まだ採取されてないようですので、こういったことが要するに外部機関、ほかのところに頼めばもう少し迅速に早まるのかなと思うのですが。

A：（文科省）海洋生物とは、水産庁の方で海藻とか貝類とか、あと厚生労働省

の方でも上がってきたので、測定結果が出ているのではないかと思います。

Q：発電所近辺はやられていますか。

A：（文科省）その辺は、いわゆる採れる人がいるかどうかということとリンクしているかと思います。基本的には港に上がってきたものがどこで取れたかということで、それを測っているのが現状だと思います。

Q：だから、発電所近辺のところを含めてそういったことをやられる予定というのではないのでしょうか。

A：（文科省）その近辺というところで、こちらの陸と同じで、ある距離以内は自由に入れるわけではないという現状があるのは御存じのとおりだと思います。

Q：自由に入れないというのは、調査でも入れないということですか。

A：（文科省）必ずしも民間の船、我々の財団法人とか独立行政法人の場合はやはり入れない事情があるようでございます。

○司会

ほかに質問のある方、あと何人くらいいらっしゃいますでしょうか。では、そちらの壁際から。次、後ろの列にいきます。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。東京電力に作業状況等で確認させてください。結局、今日の雨の関係で予定していた作業の中でできたものとできなかったものを、先ほど作業のことを説明していただいたのですが、改めて整理して、予定していてできたこととできなかったことをまず教えてください。あと、地下のマップをいただいて、非常にこれでいろいろと配置がよく分かって有り難かったのですが、一方で水がないところなのですが、これは確認したからなのか、確認していないけれどないのかがちょっとはっきりしていないので、もし可能であれば、これは後日でも結構なのですが、取りあえず確実に確認していて、ここには水がないと分かっているところとの色分けがもしできるようであればお願いしたいのですが、その辺りはいかがでしょうか。取りあえず、2点お願いします。

A：（東電）雨のため中止したものにつきましては、実績自体まだ届いておりませんので、会見終了時頃までに分かれれば御紹介させていただきたいと思います。それから、このマップの意味でございますけれども、こちらは作業員の方が現場に行く際にここには水があるということを確認して、不用意に近づかないというために作成したものでございますので、水のあるなしを、何かそのためだけに被ばくリスクを押していくようなものではないと考えています。それから、この色が塗っていないところも、今後作業の中で行った際に確認できていれば水の量、それからあるなしというのが今後は追加されていくような代物でございます。

Q：逆に言うと、作業員が実際に使われるのを意識したということと言うと、例えば白いところというのは皆さん入る場合はあると思うのですが、そこはこれを見た上でないと確認して行くというイメージなのか。それとも、例えばここがまだ分かっていないというのが分かれば、そこは注意して入るということもあると思うのですが、その辺りはどういうふうに扱っているのでしょうか。

A：（東電）万一、ないところに行くとなれば、ここについては用心していくということになろうかと思います。

○朝日新聞 清井

Q：朝日新聞の大阪本社経済部の記者で清井といいます。経産省の西山さんにお伺いしたのですが、全国で点検中で止まっているプラントが、地元自治体の慎重姿勢もあって1基もまだ立ち上がっていません。判断のボールは自治体にあると思うのですが、説明のボールは恐らく国にあるのだろうと思っていまして、そのことについてちょっとお伺いします。まず1つは、全国的に西日本でも7月からは節電をすると言っているような、九州電力さんとか、関西電力さんもそう言っているのですが、そういう経済への影響を防ぐためには6月中に立ち上げるプラントが出てこないと駄目なのですか、そういう全国への説明を今後どうされていくか。時期的には6月中に説得したいとか、そういう今のところのお考えがあれば教えていただきたいのと、もう1つ、唯一要望書をちゃんとした形で出している福井県への対応をお伺いしたい。福井県の知事は、暫定的な安全基準を作れと国に求めているわけですが、その正式な回答として、新しい基準を作って持っていくのかどうか、時期的なめどもあれば教えてください。

A：（保安院）保安院からお答えいたします。まず、今のお話の前提は、各原子力発電所におきましては緊急安全対策などの対策を取っていただいている、それで今回の福島の実験を踏まえても最終的な安全確保は、冷却機能の確保ができていくということを確認しておりますので、そのことを地元にもよく説明をさせていただいて、それで事業者の方で定期検査が終わったことをちゃんと説明することと併せて、地元の御理解をいただきたいという手順だろうと思うのです。それで今おっしゃったように、今回の事故がありますから、各自治体とも非常に心配をされていて、納得をいただくプロセスは大変な状況だと思っております。それで我々今、各地元に対する説明を随時行っておりまして、これから先も今おっしゃったようなタイミングも考えながら、保安院としてはベストを尽くして頻繁にお伺いしたり、あるいは内容的に充実させる説明をして御理解をいただけるように努力したいと思っております。それから、福井県については日本で 1 番原発が多い県でありまして、西川知事のお考えというのはよく分かっておりますので、ただ、その基準ということはどう考えるかですけれども、一応今回、緊急安全対策を作ったときには、当然のことながら一定の基準をお示しした上で、各発電所に対応いただいております。ただ、知事がその上でそういうふうにおっしゃっているということは、知事に対して、知事によくお分かりいただけるような形でその基準を、新しく作るかということとはちょっとよく考えたいと思いますが、いずれにしてもこういうことが基準であるということをはっきりお分かりいただけるような形で示さなければいけないと思っております、その努力をしながら、説明もしっかりやっていきたいと思っております。

Q：今、おっしゃったタイミングを考えながらというのは、6 月中を目途にと言えないのでしょうか。

A：（保安院）ちょっと私も今、正確な知識がありませんので、まずは各発電所がここで定期検査を終えて運転を開始したいというスケジュールは当然よく分かった上で、それと地元の事情なども配慮しながら、保安院としては保安院の方の都合によって遅れることがないように、しっかり説明してまいりたいと思っております。

Q：あと、福井県知事が求めている新しい暫定基準ですが、新しく作るかどうかとも考えるとおっしゃっているのは、この間、緊急安全対策をやられた以降も 2 次、3 次といろいろな指示を出されているのですけれども、そういうの

もまとめて新しい安全基準にされたいという御趣旨なのでしょうか。

A：（保安院）そこはまだはっきりと保安院の方針も決まっていない状況です。今申し上げたように緊急安全対策ほか、それぞれ指示を出すときには基本的に保安院は方針を示しながら事業者に対して指導しておりますので基準はあるわけですが、ただ、知事が自分の求めている基準はまだ説明を受けていないということであるからには、その御意向をよく踏まえて、どういう形で我々の基準に関する考え方を示せばいいかということをよく考えなければいけないと思っています。新しい基準、新しいものを作るかどうかということが必要なのかどうかは、それも含めてよく考えたいと思っています。ですから、必ずしも真新しいものを何か作るということよりも、今まで要するに基準はある程度あるわけですから、これをどういうふうに説明申し上げていくかということが中心になるだろうと私は思っております。

Q：分かりました。あと、各自治体の知事さんが懸念されていることの中に、今回の対策が津波に偏っているようなお話があったり、高経年化の影響があったのかどうかという論点もあると思うのですが、この間、東電さんからの報告が出て、保安院さんとしても評価を出されていると思うのですが、現時点で今回の原発の事故が津波なのか地震なのか、それから高経年化の影響があったのかどうか、ちょっと改めて教えていただけませんか。

A：（保安院）まず東京電力との関係では、今回の津波とそれから地震のプラントへの影響については今、報告をいただきながら、さらに具体的な影響の度合いを調べていただいております。そのことと、これから各全国の発電所で立ち上げていくときにどこまで必要かということについては、これまでに分かっていることをよくお示ししながら、我々の方で、いずれにしても今回の福島地震や津波の影響を根本的なところまで遡って考えるには、ある程度時間を要すると思いますから、その前の段階で、どの辺りで一応の今回の評価をした上で各発電所の安全性を示せるかどうかという形で絞っていくふうになるんじゃないかと思います。

Q：最後に確認だけさせていただきたいのです。急がないと7月から節電を西日本でもするような事態になるかもしれないのですが、その前に急がれたいというお気持ちがあるかないか、最後に確認だけさせてください。

A：（保安院）我々としては先ほども申し上げたように、保安院の事情で作業が

遅れるようなことがないように、我々としての努力はやりたいと思っております。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口です。度々すみません。午前中の内部被ばくの関連で追加の質問なのですが、先ほど原子力安全委員会さんの方から連続投与しても 14 日ぐらいにとどめるようにという助言があるという話がありました。東京電力としてはこの助言は承知していたのか、第一原発の中ではどのような運用がされていたのか。飲まなかったというのはこの 2 人だけなのか。このお 2 人が飲まなかった理由についても、もう既に御事情を聞かれているようなら教えてください。それから 2 点目、保安院の西山さんにお伺いしたいのですが、仮に 250mSv を超えるということが確定した場合に何かの、原子炉等規制法になるのでしょうか、法令違反になるのでしょうか。その場合の罰則の有無についても教えてください。

A：（東電）まずヨウ素剤の件でございますけれども、こちらに関しましては、原子力安全委員会さんの方からそういった指導が出ているということは承知いたしております。それに従いまして、ルールといたしましては初日に 2 錠、それから翌日に 1 粒、毎日 1 粒という形で運用をしております。こちらについても、現在も実施中でございます。また、20 日程度たった段階で医師の診察を受けて、その後、その運用を継続するかということについては、お医者様の診断を受けるという運用になっています。また、この 2 名がなぜ服用しなかったのかという点については、現在確認中でございますので、まだ皆さまのところに公表できる段階ではございません。ほか、こういった方がいるのかどうかについても、現在確認中でございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。仮に 250mSv を超えることが明らかになったときは、法律との関係では 2 つのポイントがありまして、いずれにしろ原子炉等規制法に基づくものですが、1 つは、保安のために講ずべき措置というものがあって、これは原子炉等規制法の第 35 条の条文にあるのですが、その中に、主務省令、私どもの省令に定めるところによって保安のために必要な措置を講じなければならないとなっています。その主務省令は、実用炉則というものがあって、実用炉の関係の規則ですが、ここの第 9 条に線量等の措置というものがありまして、この線量の関係の告示に従って仕事をしなければいけないということになっております。250mSv を超えると、形式的には少なくともこの違反になるということです。ただ、このことに関しては

罰則はございませんで、私どもの改善命令を出すかどうかということが法律上の措置になります。もう1つは、法律、原子炉等規制法の37条に保安規定を遵守して事業をしなければならないという意味の条文がありまして、この保安規定というのは基本的に法律を守る内容が書いてありますので、この250mSvを超えると保安規定の違反ということになると思います。それに違反したときには、当然のことながらその事象の程度に応じまして許可の取り消しとか、原子炉の運転停止という極端な措置があるのですが、そういったものが一応原子炉等規制法のこれに対する制裁措置になっております。いずれにしても、今のは法律上の規定の内容を申し上げただけですので、今までこういったことが発動されたことはほとんどありませんので、今回の仮に結論が出たときには、一応はそういうことも念頭に置きながら、どういうふうに対応するかというのは私どもとして検討したいと思っております。

○司会

では、後ろの席の方。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。フランスの研究所、IRSNというところが報告書を出しまして、文部省が発表している累積の被ばく線量には内部被ばくが考慮されていないと書いております。また、本日発表になった作業員の方の内部被ばく、これもヨウ素ということが非常に気になりまして。といいますのは、今回の事故は初期の段階、放射性ヨウ素が寄与した部分が大変大きいということが明らかになっています。初期の段階において飯舘村を始め、北西方向がこの放射性ヨウ素のプルームに覆われていたことも明確だと思います。それからそれとの関連で、前も聞きましたけれども、福島県に立ち寄った各地の原発の作業員の方々が、先ほど松本さんが答えられた500cpm、あるいは1,500cpmを超えているのが4,700人余りに上っているという状況を考えると住民の内部被ばくが非常に懸念されるわけですが、こうしたことについて、まず安全委員会は内部被ばくの調査というものの必要性についてどのように考えているのか、調査する場合、どのような調査方法を具体的に県あるいは国に対して指示するつもりかということ。文科省には、日本ではいろいろな大学病院とかあって、ホールボディカウンタを持っているところもあると思います。あるいは厚生省傘下の病院あるいは各県のとか、あると思うのですが、そういうものを使って住民のホールボディカウンタを総合的にやる考えはないのかどうかということ。最後に細野さんには、全体の住民の内部被ばくの調査というのはいつ頃からどのように、県だけに任せるのか、あるいは

国がどのように関与するのかということをお聞きしたい。あともう1点だけ。先ほど土壤汚染のことであつたのですが、どんな汚染物も、前も細野さんに答えていただきましたけれども、除染等をするとう廃棄物が出ます。その廃棄物の保管場所がどうなるかという問題が出てきますが、それについては何らかの、こうしたらいいのではないかとか、こういう方向性で考えているとか、見通し等が示されているのでしたら教えていただければと思います。

○司会

補佐官は退席をしてしまっておりますけれども、どういたしましょうか。

Q：それではそれは明日に。

○司会

分かりました。

A：（原安委）安全委員会ですが、住民の内部被ばくの調査ということですが、まずこれまでにやってきているのは、3月末に飯舘などでお子さん約1,000人について、甲状腺の線量の異常がないかという簡易なやり方でありますが行っております。それで、今出たようなお話も委員の方にも伝えて、今の時点でどうすべきか、委員のお考えも聞いて、またお答えさせていただきたいと思います。

Q：今日の東電社員の方の内部被ばくの状況を見てですね、これはもちろん原発の作業の中ですから、はるかに厳しい状況なのですが、しかしやはり3月15日近辺のプルームというのは異常なものですので、早急に調べる必要があるのではないかなと思うのですが。

A：（原安委）そこは専門家の意見をよく聞いてみたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。これまでも被ばく医療という関係で、各大学病院の方からお医者さんを含めて多くの専門家が福島県の方に参っております。また更に大学が有しているホールボディカウンタなどの利用についても福島県や被災者生活支援チーム、それから原子力災害対策本部の方とお話をして、協力というのができればどんどんしていくことが必要だろうと思っています。

Q：そうしたら廃棄物について、西山さん、保安院の方からどういう考えがあるのかというのをちょっと教えていただけませんか。

A：（保安院）廃棄物については今、まず1番問題になっている汚泥の件とか瓦れきの件とか、その個別の対応をしている段階だと思いますので、それ以上のところはまだこれからの課題かと思います。

Q：政府として何らかの対応を取るということでよろしいのでしょうか。

A：（保安院）それは当然、必要に応じて政府としてやることになるだろうと思いますが、現在何かそれについてのめどが立っているというわけではないと思います。まずは今、喫緊の課題が少しずつ解決されてきているところなので、それ以外のところは今後の課題だと思っています。

○司会

先ほど後ろで手を挙げていらっしゃった方。

○世界日報社 山本

Q：世界日報社の山本と申します。松本さんにお伺いしたいのですが、先週末に真水注入のときの様子についてお伺いしたのですが、その関連でお伺いしたいと思います。本当に素朴な疑問なのですが、まず、最初の注水というのは、現在ですと給水系を用いた注入になっていますが、当時は恐らくこのようなポンプ等、既設のものを使った注水はできてなかったはずなので、消防車からの消火系の給水というのはそういう意味なのかということ。建屋があのかときにはまだ水素爆発していなくて頑丈になっていたのですが、3月12日の朝4時過ぎの時点で、もし消火系の給水というものがそういう意味でしたら消防車を通して給水できたのかということを教えていただきたい。あと、真水を入れるときにやはり再臨界のことを検討されたというお話だったのですが、私の言ったような想定 of 給水であったとすれば、外からの消防車による給水が原子炉圧力容器に入る前に格納容器があるわけですし、どれぐらい効果的に原子炉容器の中に水が入っていったのか、ちょっとその辺のこともよく分からないのですが、その点について教えていただけますでしょうか。

A：（東電）まず注水の経路でございまして、ポンプそのものは当時消防車に積んであるポンプを利用いたしまして水を押し込んでおります。それで、

いわゆる建屋の中の火災を消す際に必要な消火系の配管ということで、建屋の中には消火系の配管がございます。その配管は一部、ECCS と申します非常用炉心冷却系に接続している箇所がございます。そのラインから原子炉の方に水が注入できるようになります。したがって、今回は消防車の方から水は押し込んでいきますけれども、実際に入ったラインは消火系の配管を使いまして、最終的に原子炉に届く際には ECCS の配管を使って原子炉の中に入ってきております。現在は給水系への配管の切り替え工事をやっておりますが、事故発災当時の注水は、そういった消火系を通じて ECCS のラインに接続口を開けて、そこから原子炉の方に注水しているということになります。これらに関しましては、真水を注入する段階から再臨界の可能性について検討しておりまして、こちらに関しましては消防車により注水の量と蒸発量の関係から見ると臨界する可能性は少ないというふうに判断して実施に移したものでございます。

Q：そうしますとかなり効果的に原子炉の圧力容器の中に水が、第 1 号機においては注入されたと考えてよろしいのですか。

A：（東電）その辺につきましては一部、まず注入する圧力の問題がございます。なかなか、いわゆる最初は順調に入らなかったと考えています。消防車のポンプの吐出圧力は大体最高でも 1 MPa 程度、いわゆる 10 キロぐらいでございますので、炉圧の方が例えば 0.4 MPa ですとか 0.6 MPa 前後であります。ポンプの出口から原子炉に到達するまでの圧力損失のようなものを考えますと、なかなかその程度の圧力差では注入は難しかったのではないかと考えています。逃し安全弁というのがございますので、そちらの弁を開けまして原子炉の圧力を下げることが並行してやって、実際には炉圧が下がった段階で消防車からの注水が可能になったということになります。

Q：2 号機、3 号機の方についてもちょっとお伺いしたいことがあるのです。こちらの方は直ちには、消火系及び給水、そのときは消火系だけですね、それを使った水の注入というのは 1 番早い時期で 3 月 13 日になっておりますけれども、これは 12 日に 1 号機に集中的にやられているという経緯があるのですが、2 号機、3 号機については 3 月 13 日以降になった理由というのは、どういうことだったのでしょうか。

A：（東電）2 号機、3 号機に関しましては、津波でいわゆる原子炉隔離時冷却、高圧炉心注水系といった直流で動く装置が、まだ 2 号機、3 号機は稼働可能

な状態でした。したがって2号機に関しましては初期の段階から原子炉隔離時冷却系が動いておりまして、最終的には3月14日の13時半頃までは動いておりますので、この後、2号機に関しましては注水する手段がないということで、消防ポンプによる注水を行っております。また、3号機の方は同じく原子炉隔離時冷却系の方が動いておりまして、こちらは3月12日の11時36分に停止いたしておりますけれども、その後、高圧炉心注水系というのが動いておりまして、こちらは3月13日の午前2時42分に停止しました。この間に関しましてはどの号機も、原子炉隔離時冷却系それから高圧炉心注水系により注水が可能だったものですから、この2システムで原子炉の水位の維持が図られたということになります。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの席の方。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日、片岡と申します。先週でしたか、文科省の方が年間1mSvを目指すということと、学校の先生方に積算の線量計を配付するというような話をしました。それと関連して先ほどから出ている累積線量のことでお伺いします。これまででは、積算ないしは累積の線量を文科省はどう考えているのかということ。そして今回、学校の先生方に積算の線量計を配った辺り、どの辺りの数値が危険だと認識されているのかという2点です。お願いします。

A：（文科省）すみません、1点目の御質問は累積線量の何を聞かれたのかちょっと分からなかったのですが。

Q：事故以降の内部被ばくの積算も含めてのことなのかどうか。

A：（文科省）分かりました。これはこちらの会見でも1度御説明させていただいた原子力安全委員会の報告書で御説明したのですが、内部被ばくについてはいわゆる土壌にあるヨウ素とかセシウムを吸い込んだり、傷口から入ったり、飲みこんだりということの評価をいたしました。これは土壌の調査を4月14日にやったデータに基づいてやりました。そのときに空間線量で、いわゆる外部被ばくで受ける影響と内部被ばくで受ける影響を、これは放射線医学総合研究所に検討していただいたところ、トータルの合計の大体内部被ば

くが2%程度だという結果をいただきましたので、これについてはいわゆる基準みたいなものを考えるときは外部被ばくだけ考慮すればいいのではないかと、ということで、外部被ばくの積算線量でここを考慮しているということにしております。2つ目の点については、積算線量の影響の話でございましょうか。すみません、そちらもちょっと分かりづらかったので。

Q：影響の話と同時に、どのぐらいの数値が危険だと考えていらっしゃるのですか、積算の値として。

A：（文科省）これについては、ある意味では ICRP という国際的な基準、緊急時の被ばくについては20～100mSv 年間というところで適用ができる、またその後の残存被ばくという状況では1～20mSv という値でやるべきだということとあります。こちらについてはもう原子力安全委員会からも、むしろ詳細に見解が表明されていると思いますが、100mSv 以下でいわゆる確定的な影響のあるデータはないのではないかということが ICRP の基本的な考え方であろう、といったことを含めて、これは前の会見でもいわゆる低線量放射線の影響についての正確な表現についてはこの間御説明があったとおりで思っております。それが政府の認識だと私も思っております。

Q：しかし、内部被ばくが2%というのはあくまで推計ですよ。先ほど来出ているプルームという非常に局地的な状況が起きたところは全く考慮されていないように思われるのですが。

A：（文科省）現在申し上げている基準というのは、計画的避難区域の外側の学校の話でございまして。したがって、そこにいらっしゃる方の内部被ばくと外部被ばくのことを考慮した形のときに、外部被ばくで計画的避難区域の外側で学校を再開できるかどうかということでございまして。高いプルームが測定された地点は、現在はもうある意味では、避難区域とか計画的避難区域なので、そこでは今、学校は再開されておられません。

A：（保安院）先ほど共同通信の方から御質問いただいて、250mSv の関係で法律のことを説明いたしました。私、そのときに自分の担当の原子炉等規制法の説明をいたしました。法律全体、全ての法律ということで考えれば、労働安全衛生法の規制は当てはまる、適用があると思います。これは厚生労働省の担当ですけれども、それがあつたということを御参考までに申し上げておきます。以上です。

○司会

それでは以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。東京電力より、本日の作業状況及び明日の予定についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

それでは先ほどの御質問にもありましたとおり、作業を中止したものも含めて御紹介させていただきたいと思います。まず原子炉の注水の状況でございますが、1号機は給水系から $6\text{ m}^3/\text{h}$ で注水中でございます。それから2号機に対しましては給水系から5、それから消火系でございますけれども、本日の午前0時1分に7から 2 m^3 に低下させております。その後、10時38分に2から1に変更させております。それから18時5分に1からゼロということになっておりますので、現在2号機は給水系から $5\text{ m}^3/\text{h}$ で注水中ということになります。引き続き圧力容器の温度を監視していきたいと考えております。3号機は $13.5\text{ m}^3/\text{h}$ で注水中ということになります。それから1号機の窒素注入でございますが、本日17時の値といたしまして格納容器の圧力が126.9kPa、窒素の総封入量といたしましては3万5,100 m^3 でございます。先ほど1号機の原子炉建屋のたまり水の分析結果をお知らせさせていただきましたけれども、今後は引き続き、その他の核種ですとか成分を分析いたしまして、今後の水処理の処理方策ですとか、原子炉へ戻す際の検討を進めていきたいと考えております。それから使用済燃料プールへの注入と放水でございますけれども、本日は2号機に対しまして、12時6分～13時52分にかけて約53tを燃料プール冷却浄化系の方から注水をいたしております。それからタービン建屋のたまり水の移送でございますが、本日は6号機に対しまして10時頃から400tほど、タービン建屋から仮設タンクの方への移送を行っております。それから集中廃棄物処理建屋の水の状況でございますけれども、本日17時の値でございますが、2号機からの受け入れ先でございますプロセス主建屋は値といたしまして3,893mmということで、本日午前7時のレベルから比べますと1mm上昇ということになります。1mm上昇ではございますが、通常の変動の範囲内ではないかと考えております。それから3号機の受け入れ先でございます雑固体廃棄物減容処理建屋でございますけれども、本日17時現在の増加量といたしましては2,856mmでございますが、朝の7時と比べますと10mm下降ということになります。こちらの地下通路の方への流出がございしますが、ここ1両日中に水位としては釣り合うのではないかと考えています。それからトレンチの水位でございますが、17時の値といたしまして1号機は引き続きダウンスケール中。2号機は3,565mmということで、

朝の7時から比べますと45mmの上昇になります。それから3号機は3,684mmでございまして、同じく7時から比べますと43mmの上昇となります。タービン建屋の水位でございしますが、こちら17時の値でございします。1号機で4,920mm、変化ございません。2号機は3,524mmということで、本日7時に比べますと43mm上昇になります。それから3号機の水位でございしますけれども3,672mmということで、本日7時に比べますと32mmということになります。4号機でございしますが3,644mmということで、本日7時に比べますと34mmの上昇ということになります。それから質問にもございましたが1号機の原子炉建屋の地下の水位でございしますが、本日17時の値といたしまして4,668mmでございします。昨日の16時から比べますと366mmの上昇になります。それから各号機の作業状況でございしますけれども、飛散防止剤の散布につきましては、本日は屈折放水車、それから有人によります散布は雨天のため中止いたしております。明日は屈折放水車は4号機のタービン建屋の周辺、それから有人によります散布はテニスコート周りの周辺を行う予定になります。それからリモートコントロールによります瓦れきの撤去でございしますが、本日は旧事務本館周辺と1号機の原子炉建屋の北側にてコンテナ7つ分の回収を行っております。累計量といたしましてはコンテナ233個ということになります。3号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては本日も大物搬入口内の柱の解体、瓦れきの撤去を引き続き実施しております。それから4号機でございしますが、使用済燃料プールの底部の支持構造物の設置工事につきましては本日雨天のため中止ということになっております。それから2号機の使用済燃料プールの代替冷却装置の設置工事でございますけれども、本日は冷却装置の2次系、いわゆる空冷チラーの方でございしますが、リークテストそれから試運転の方を実施しております。明日は1次系のリークテストと試運転ということになります。こちらが動きだしますと、2号機の方の使用済燃料プールは代替冷却として稼働し始めるというような状況になります。それから循環型の海水浄化装置の設置作業でございしますが、こちらは装置の搬入作業を本日行っております。明日から2日間、6月1日までの予定で設置工事を行いまして、2日遅れるということになりますけれども、6月2日から通水試験になります。こちらは水の浄化する範囲でございしますが、防波堤の内側のところとございまして、こちらが外洋と接している箇所でございますので、外洋に漏れる恐れを、リスクを低減するために防波堤の内側の水を吸い出してゼオライトで吸着させることとなります。シルトフェンスの内側の方が当然濃い水が溜まっておりますけれども、外洋との接点の方を先行して実施することとなります。それから本日水たまりマップを作成してお配りさせていただきましたが、少し白いところの意味についてもう少し詳しく御紹介させていただきますと、こちらは水が確認できていない、水がないということ

確認されたか、未確認の状態を白いところに記載させております。なぜそういうことにしているかと言いますと、水がないということを確認できた範囲がありますが、その後水たまりが発生することもありますので、水がない場所ということを示しますとそれを信用して計画外の被ばくになる可能性がありますので、水があるところは、ここにはもう既に水があるのでそれなりの装備が必要ということと、もう 1 つは、白い部分に関しましてもこちらからしたら水があるかないかというところは確認できていないので、用心して現場に行くということを指示するためにこういったたまり水のマップを作成して運用していくという状況になります。それからライブカメラの設置場所でございますけれども、事務本館の裏側、いわゆる南側になりますが、その階段のところの手すりに付けております。写真にございます配管が映っておりますけれども、その配管をまたぐ形で階段がございまして、そこにライブカメラを設置している状況になります。以上です。

○司会

それでは以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。次回でございますが、明日 31 日の 17 時より開催をさせていただきたいと思います。いつもより 30 分遅い時間での開催となりますので、お間違いないようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。